

発日東広監第28号
令和5年11月6日

日向東臼杵広域連合
広域連合長 十屋 幸平 様
日向東臼杵広域連合
広域連合議会議長 松葉 進一 様

日向東臼杵広域連合
監査委員 門脇 功郎

監査委員 山本 文男

令和5年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第292条の規定により準用する同法第199条第1項及び第4項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

令和 5 年 度

日向東臼杵広域連合定期監査報告書

日向東臼杵広域連合監査委員

令和5年度 定期監査報告書

1 監査の対象

主として令和5年度の財務に関する事務の執行について

2 監査の期間

令和5年8月29日から令和5年9月19日まで

3 監査を実施した監査委員

監査委員 門 脇 功 郎

監査委員 山 本 文 男

4 監査の方法

令和5年度における財務に関する事務等の執行が、予算や法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出を求めた監査資料に基づき、諸帳簿、書類等の試査及び照合等を行った。
- (2) 事務局長以下関係職員から事務事業の執行について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

5 監査の結果

監査の結果、予算執行の事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。特段の指摘事項はなかったが、次のとおり意見・要望を付すので検討されたい。

意見・要望事項

清掃センター電気設備保安点検業務委託において、受託者が提出した点検記録の中で、設備の一部（コンデンサ）が耐用年数を超えているため取替えの検討を指摘されていることについて、今後の対応を確認したところ、令和6年度以降の基幹的設備改良事業において改善を予定しているとの回答であった。安全性を早期に確保するためにも、本年度の予算（補正予算を含む。）での対応ができないか検討されたい。